

ポイント
(運営委員会運営規程及び
運営委員会運営細則の改正 (案))

本年4月、基金内の部署名について変更を行ったことから※、それに伴い、運営委員会運営規程第10条及び運営委員会運営細則第2条第2項に定める運営委員会の庶務を担う部署名について改正するもの。

(※) 組織名称の変更の趣旨

外部から見て、何を行っている部署なのか分かりやすくなるよう、それまで部門ごとに異なった名称であったものを、業務に応じて横断的・統一的な部署名になるようにした。